

《1号認定・一時預かり保育料申請について》

教育標準時間を超えての一時預かり保育をご希望なされる場合は以下の通り料金が生じます。早朝保育は7:30~8:00、午後の保育時間は13:00~19:00まで可能です。必要に応じてお申込みください。また、一時預かりを単発でご利用なされる場合は1時間500円でお預かりいたします。但し前日までの申請を基本とし、やむを得ない場合のみ、当日申請が可能です。

月極	
一時預かり保育時間	料金
7:30~8:00	¥2,500
13:01~16:00	¥10,000
13:01~17:00	¥12,500
13:01~18:00	¥15,000
13:01~18:30	¥18,000
13:01~19:00	¥20,500
19:00以降	1分150円

《延長時間保育料申請について》

延長保育を利用される方は、延長保育料の徴収となりますので、申請をお願い致します。

月極	保育時間	延長保育時間	料金
1号	8:00~13:00	別紙参照	
2号(3歳~5歳児)	保育標準時間認定	18:00~18:30	¥1,000
3号(0歳~2歳児)	7:00~18:00	18:00~18:45	¥1,500
		18:00~19:00	¥2,500

※ 延長時間保育申請の申し込みが必要な方は、**4月14日**までにお願い致します。申し込みは、**1年単位**です。月ごとの申し込みや変更も可能ですので、前月の25日までに届けを提出してください。

申し込みの無い方は、月極扱いとならないため割高になってしまいます。

- お迎え時のタッチパネルを押すタイミングは、保育教諭が保護者の方にお子様をお渡しした時間になります。登園の管理はタッチパネルを用いた『おがーるシステム』により行います。降園人数で職員を配置していますので、申請されましたお迎え時間を守って頂くようお願いいたします。保育短時間認定の方は16時以降、保育標準時間認定の方は18時以降が延長保育時間帯になりますので延長保育料が発生します。ご注意ください。
- 延長時間保育申請を申し込まれた場合でも、19時以降に退出されますと19:00以降の料金を撤収させていただきます。(門を出られた時間になります)

※ その他ご質問等がございましたら、お気軽にお尋ねください。



なお、延長保育申請無く、
18:00~19:00(保育標準時間認定の方)にお迎えの方は5分 100円、
如何なる時も19:00を過ぎました方は、1分 150円を徴収させていただきます。

短時間認定の方につきましては、月極延長料金の設定はありません。
16:00以降のお迎えにつきましては、10分単位で100円を請求させていただきます。

< 1号認定 >

令和6年度

《1号認定・一時預かり保育料申請について》

教育標準時間を超えての一時預かり保育をご希望なされる場合は以下の通り料金が生じます。早朝保育は7:30~8:00、午後の保育時間は13:00~19:00まで可能です。必要に応じてお申込みください。また、一時預かりを単発でご利用なされる場合は1時間500円でお預かりいたします。但し前日までの申請を基本とし、やむを得ない場合のみ、当日申請が可能です。

月極	
一時預かり保育時間	料金
7:30~8:00	¥2,500
13:01~16:00	¥10,000
13:01~17:00	¥12,500
13:01~18:00	¥15,000
13:01~18:30	¥18,000
13:01~19:00	¥20,500
19:00以降	1分150円

- 月極で一時預かり保育を申し込まれている方で、申し込みの時間を過ぎられた場合は、5分毎 100円を請求させていただきます。
- やむを得ない理由で月極で申請されている時間を大幅に過ぎてお迎えに来られることが事前に分かっている場合は、単発一時預かり保育の申し込みをしてください。月極の時間以降の延長分に単発の料金を適用させていただきます。
- 園主催の行事の日以外での土曜日のお預かりはできません。
- 一時預かり保育申請がなく、お子様をお預けされた場合は以下のとおり、追加料金を徴収させていただきます。ご了承頂きますよう、お願い申し上げます。

一時預かり保育時間	延長時間と料金
13:01~19:00	5分毎 100円
19:01以降	1分毎 150円

- 一時預かり保育申請をされた場合でも、19時以降に帰宅されると19:00以降の追加料金を撤収させていただきます。(門を出られた時間になります)
- 就労証明書の提出がある場合は、延長料金が還付される場合がありますので、お問い合わせ下さい。

※ その他ご質問等がございましたら、お気軽にお尋ねください。